

主な記事

- 2面:総決起集会 藤井聡教授大いに怒る「ライドシェアに公益性なし!」▽国交省・厚労省と要請交渉
- 3面:連合が本腰▽要注意自治体ライドシェア
- 4面:全国で激しい阻止闘争

# 全自交しんぶん

第1246号

3月25日

(有料制1070号)

2024年/令和6年

THE ZENJIKO  
全自交しんぶん

発行=全国自動車交通労働組合連合会  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号  
電話=03東京(3408)0875  
FAX=03東京(3497)0107  
zenjiko-roren@zenjiko.or.jp  
発行責任者=野尻 雅人  
原則毎月15日発行(月1回)  
……購読料 1ヵ月 70円……



熱気に包まれた総決起集会。全ての来賓参加者が、力強くライドシェア新法阻止を訴え、学識者や利用者代表からも問題点を厳しく指摘する声があがりました

## 『ライドシェア新法』絶対阻止

ハイタクフォーラム(全自交)化する『ライドシェア新法』道されました。交、交通労連ハイタク部会、絶対阻止3・8総決起集会」一部地域で「タクシー不足」私鉄総連ハイタク協議会)は、を開催しました。全自交の仲間が叫ばれる中、賛否両論があらわれ、タクシー会社の管理する「自家用車活用事業」3月8日、東京の全電通労働会館で「危険な白タクを合法し、その様子は新聞等でも報

の制度化や、自家用有償旅客運送の規制緩和といった対策が実施されようとしています。しかしライドシェア推進派はこれらを「なんちゃってライドシェア」と呼び、あくまでも新法の成立を目指す姿勢を明確にしました。彼らは、全く根拠もなく「10万人のライドシェアドライバー(個人事業主)が必要」と主張し新法を求めています。

もし新法が実現してしまえば、利用者の安全は脅かされ、偽装請負の横行により日本の労働者の権利が破壊され、地域公共交通はさらに衰退します。力を合わせ、なんとか阻止しましょう。

▼2面に決起集会の詳細



働く仲間にも広がる連帯の輪。左から連合の芳野会長、交運労協の住野議長、ITFの浦田政策部長

## 「絶対に、絶対に、勝ち抜く」



溝上泰央ハイタクフォーラム代表幹事(全自交労連中央執行委員長)

全自交の溝上泰央・中央執行委員長がハイタクフォーラム代表幹事としてあいさつ。溝上代表は「まさに今、2002年のタクシー規制緩和を超える脅威が目の前に迫っています。ライドシェア、白タク合法化です」、「自らの利益だけを追求するプラット

フォーマーが、ドライバーを使い捨てにして雇用を破壊し、我々が築いてきた安全安心を破壊し、最終的には地域公共交通を崩壊させることは火を見るより明らかで発言。世界的に税金逃れを指摘されているプラットフォーム企業を一部政治家が後押しして呼び掛けました。

ていることに対し、「こんな売国奴に日本のかじ取りを任せておくわけにはいかない」と厳しく批判しました。

そして「私たちは規制緩和との長い戦いの中で、過当競争が安全を崩壊させることを知っている。利用者の安全安心も、本当の意味での移動困難者の解決も、我々の手で決まらなくてはならない。我々は、使命と矜持を持って公共交通に携わる者として、(ライドシェア新法 阻止の)この戦いに絶対に、絶対に、絶対に勝ち抜かなくてはなりません」、「諦めず一丸となれば必ず道は開ける」と声を大にして呼び掛けました。

3月6日時点の本部集約分  
3地連本の5単組、251人が妥結

【北海道】安全永楽交通労組 2月26日妥結。現行賃金制度を維持▽生活支援助成金として30,000円支給▽定時制乗務員の有給休暇制度改善▽夏季一時金の前倒し支給

【静岡】アンビ・アタクシー労組 2月29日妥結。月例賃金で定昇500円獲得▽賞与の年功加算を、1年につき5000円アップ▽仮想営業額を1時間当たり100円アップ▽通勤費支給規定改善▽事業者負担のインフルエンザ予防接種▽営業所間の賃金制度相違の改善に向け継続協議▽従業員懇親会の実施

【長野】アルピコタクシー労組(松本)、アルピコタクシー長野労組、アルピコタクシー諏訪労組 同一グループ内の3単組で統一交渉を実施し2月28日に妥結。現行賃金制度維持▽物価高騰対策支援金として2万円支給▽交通費支給の統一化について継続協議

## 春闘 妥結第一弾

### 年功加算アップ等

2024春闘において、第一の妥結報告が届きました。いずれも現行賃金制度を改善することなく、新たな改善を勝ち取っています。静岡のアンビ・アタクシー労組では、定昇500円や、賞与の1年ごとの年功加算5000円アップなど大きな成果を獲

北海道の安全永楽交通労組や、統一交渉を展開した長野のアンピア系3単組では、物価高騰に対する支援金獲得などの成果を勝ち取りました。

地連・地本	集約筆数	地連・地本	集約筆数
北海道	10,131	新潟	1,205
青森	140	富山	550
岩手	9,720	石川ハイタク	569
秋田	824	京都	2,602
山形	5,283	大阪	15,556
宮城	320	兵庫	12,624
福島	90	広島	105
茨城	2,044	山口	52
千葉	235	愛媛	3,875
埼玉	610	高知	3,128
東京	27,872	香川	200
神奈川	6,887	福岡	50
山梨	63	長崎	471
静岡ハイタク	1,375	長崎県タク	2,012
愛知	9,210	熊本	515
長野	140	沖縄	153
		合計	11万8611筆

## 再掲 ライドシェア阻止署名 全自交地連本 集約数

お詫び 前号掲載の集約表において、1万筆以上を集約した北海道地連の記載が漏れるミスがありました。心よりお詫びし、集約数を再掲載します。改めて「危険なライドシェアを許さず安全な公共交通を守る請願」へのご協力に感謝します。



# 3・8 総決起集会



連合の芳野友子会長は、「ライドシェア新法については、諸外国においてさまざまな問題が指摘されているに加え、タクシー産業の健全な発展を阻害する懸念があります」と懸念を表明。春闘について「高い水準の賃上げで経済社会のステージを変えられるのか、今年ほど労使の社会的責任が問われる年はありません」と決意を示しました。



交運労協の住野敏彦議長は、「タクシーだけの問題ではない。バスや鉄道全体がこのライドシェアによって崩壊する。交運労協60万人が結集し、ライドシェア阻止に向けて全力で戦うことを誓う」と表明。去年10月に施行された改正地域交通法を活用しないまま、無知な国会議員が「ライドシェア」の言葉に溺れていると厳しく批判しました。



ITF（国際運輸労連）の浦田誠政策部長は「推進派は最大10万人のライドシェア運転手を確保し、業務委託を認めさせ、ダイナミックプライシングを導入せよと訴えています」「力を結集し世論に訴え、新法阻止に向け、最後まで共に頑張りましょう」と檄を飛ばしました。



立憲民主党の逢坂誠二代表代行は「ライドシェアの担い手はギグワーカーですよ。不安定雇用を増やす仕組みを入れていいのかわ」「立憲民主党は、日本の社会に真つ当な移動手段を確保するために全力を尽くす」とあいさつ。



全自交石川ハイタク連合会の市野晃司委員長は「数回にわたって迂回したり、パンクをしてタイヤを交換したりの状況の中で、お客さまの要望に応じてきた」と能登半島地震被災地でタクシーの果たした役割を報告しました。



◎閉会あいさつ  
交通労連ハイタク部会  
小川敏二部会長



◎総合同会  
私鉄総連ハイタク協議会  
志摩卓哉議長



国民民主党  
古川元久国会対策委員長

ハイタクフォーラムは、総決起集会の前日の3月7日、国土交通省と厚生労働省に対し、要請行動を実施しました。国交省に対し、全自交東京地連の内田亨執行委員長は「多くの事業者が運賃改定後、労働分配率引き下げの提案をしており、東京地連の加盟単組では強行した事業者を東京地裁に提訴しました」「事業者は『東京の運賃改定率14%の中で、消費者庁に示した割合では労働者の取り分は8%だから、あとは事業者の取り分を主張していますが、この考え方は正しいのか正しくないのか』と質問。国交省側は物流自動車局旅客課の武藤淳一調整官が回答「この問題は認識していません。消費者庁に示したのは運賃の原価構成であり、我々が『それに合わせて（賃金を）厚労省交渉では『プロのドライバーがライドシェアで副業で働く際に、改善基業告示が中抜きを求めている問題についても質疑応答が行われました。（次号詳報）



主婦連合会  
山根香織常任幹事

「ライドシェアの解禁について、安全の確保や利用者保護の観点から、そのまま日本社会に受け入れることは考えられません。私たちは安心して利用できる輸送サービスの提供を望みます」



全国ハイヤー・タクシー連合会  
坂本克己最高顧問

「情報流出で報道されているLINEやフーの会長さん。これが政府の規制改革推進会議に俾そうにおられるわけや。ライドシェアなんか下手したら経済的安否の危機や。とんでもない話や」



タクシー政策議連  
小宮山泰子幹事長

「粗暴運転や乗車拒否、不当な運賃の請求。今懸念していることが過去にあったから、規制ができて、安全で子供が夜乗っても安心なタクシーが日本に生まれたいじゃないですか。こんな無責任なことを推進する政治家、はっきり言っていません」

## 藤井教授 大いに怒る



テレビでもおなじみの藤井聡京都大学教授が次のように講演。「万が一、ライドシェアで公益が増進するならば、甘受しなければならない。ですが、事態はその真逆であり、タクシー業界の秩序崩壊は、最終的には地域の利益、公的なる利益、そして国益を根底から棄損するものになる。まずタクシー乗務員の賃金が安いということが大きく公益を毀損しています。成り手不足を生み、デフレ圧力をかけてきた。ライドシェアがどんなものであれ、供給力を増やすものである以上、需要と供給のバランスの中で運賃が引き下がる圧力をかけることになり、その結果賃金は下がります。」「なんとか賃金を上げ、供給力を確保し、高齢化を防ぎ、ブラック業態をなくし、安全な輸送サービスを提供する必要があります。そういった状況がせっかく出来てきた時に、冷や水をぶっかけるわけであり、その結果どうなるかという、担い手不足がまた進む。数百人単位で瞬間にタクシードライバーが失われていく。」「結局、世論も政治家もライドシェアと返されてきた、タクシーに関する規制緩和の話なんです。規制のあり方というのは不断の見直しが必要で、時代に合わせた、最も適切な仕組みを考えなければいけません。ライドシェア導入論というのはですね、『なんとかして、入れよ』って思ってる奴らが一歩に引いて、木に竹を継いで、プラスチック継いで、ゴムなんか巻いて、何やこの木!』みたいなことになろうとされているわけです。こういう理不尽な新法が否決されるのか、得体の知れない格好で導入されるのか、日本人の民度が試されている。」

## 賃下げ 経営側の主張を否定 ライドシェアの労働時間管理は？ 国交省・厚労省に要請交渉

対し、「労働時間については、あくまで雇用関係で働く中であつては通算して考えるべきもの」と回答があった一方、「請負契約、労働者に該当しない個人事業主の場合は改善基業告示の対象外となる」とも回答。厚労省の見解は「国土交通省の告示で定める基準に従い間接的に適用されると認識している」と、「請負という名前でも実態を判断し労働者と認められる場合は指導していく」とあいまいで、判断の不統一が懸念されます。



# 連合がライドシェア対応を強化

## 個人請負は認めぬ

連合がライドシェア問題に  
対し、本腰を入れて取り組み  
を強化しています。すでにデ  
ジタル庁と国土交通省への要  
請行動を実施。そして3月7  
日の中央執行委員会ではライ  
ドシェアに対する方針の補強  
を決め「既存のタクシー運  
転者の雇用や賃金・処遇に悪影  
響を及ぼしかねないことか  
ら、個人請負や業務委託契約  
による働き方を導入すべきで  
はない」と断言しました。

補強方針では、まず道路運  
送法78条3号の自家用車活用  
事業（いわゆる日本型ライド  
シェア）について、①既存の  
タクシー事業と同様に、公共  
交通で保障されている利用者  
の安全・安心、ドライバーの  
安全確保、車両の管理責任な  
どを十分に確保し、ドライ  
バーにはタクシー乗務員と同  
じ制限を課すこと。②労働者  
でなければ労働関係法令が適  
用されず、健康障害や事故に  
つながる懸念がぬぐえないた  
め、運転者については雇用以  
外の働き方を対象にすべきで  
停止すること。という考えを  
示しています。

そして「ライドシェア新法」  
については、前述の①②③の  
条件が担保されない限り、「導  
入しないよう」求め、業務委  
託や請負を否定。地域交通の  
入すべきではない。③タク  
シー業界の不断の努力によっ  
てタクシー不足が解消された  
場合は、当該制度を速やかに  
必要性を明記しました。



国交省に要請(3月4日)



デジタル庁に要請(2月9日)

# RSドライバー「10万人必要」 推進派の暴走やまず

ライドシェア推進派は、なり  
ふり構わず、なにがなんでも「ラ  
イドシェア新法」を成立させよ  
うと躍起になっています。

2月26日に開かれた超党  
派ライドシェア勉強会（小  
泉進次郎会長）では、「ライ  
ドシェア新法の必要性につ  
いて」と題した資料が配布  
され、規制改革推進会議メ  
ンバーである川邊健太郎氏  
（LINEヤフー会長）と  
國峯孝祐氏（元経済産業官  
審議会自動車部会でも同様の

僚の弁護士）が説明。  
「コロナ禍でタクシー乗務  
員が6万人減ったから、ライ  
ドシェアドライバーは新たに  
10万人必要」という、まった  
く根拠のない屁理屈を振りか  
ざし、いわゆる日本型ライド  
シェアでは、ドライバーが増  
えても数百〜数千程度だか  
ら、新法を作る必要があると  
主張しました。國峯氏は3月  
13日の国土交通省・交通政策  
審議会自動車部会でも同様の

主張を展開しています。  
推進派は「タクシーが足り  
ない、移動の足が不足してい  
る」という建前を掲げ、繁忙  
時のタクシー乗り場の映像な  
ど、データなき印象論で強引  
に議論を進めてきましたが、  
すでに都市部では乗務員が増  
加に転じ、各種の新制度でさ  
らに改善する見通しです。利  
益のために「新法」を求める  
一派の暴言・暴走をここで止  
めなくてはなりません。

## 国会質疑で闘う

国会では議員の皆さんが  
闘ってくれています。

3月8日の参議院予算委員  
会では、立憲民主党の森屋隆  
議員が質問。道路運送法78条  
3号（いわゆる日本型ライド  
シェア）の効果検証期間をわ  
ずか2カ月とし、6月に向け  
新法の議論を進める政府の姿  
勢に対し「軽井沢スキーバス  
事故と同じようなことが起き  
る」と強く批判しました。

障害のある人への合理的配  
慮についてライドシェアが全  
く検討していない事実や、L  
INEヤフー社で問題になっ  
ている情報流出のリスクを指  
摘。「命が懸かっている話だ。  
タクシーでもバスでも真剣に  
働いている人がいる」と、岸  
田文雄首相や、河野太郎デジ  
タル大臣に誠実な姿勢を求め  
ました。

3月13日の衆議院のデジタ  
ル特別委員会では同党の岡本  
あき子議員、早稲田ゆき議員  
が質問に立ち、岡本議員は「ラ  
イドシェアは過疎地問題と  
言っていたはずが、いつの間  
にか都市部で稼ぐ手段に話が  
すり替わっている。地元の仙  
台市ではかつて規制緩和でタ  
クシーが溢れ、乗務員の賃金  
が3割下がった。安全な輸送  
には責任が伴う。既得権益で  
の影響を駆使した結果  
と見られます。しかし、  
彼らに22万筆の直筆署名  
を集めることはできませ  
ん。闘いは続きます。



田中議員



早稲田議員



岡本議員



森屋議員

## 日本型ライドシェア

いわゆる日本型ライド  
シェアの制度案に関する  
意見公募で、国土交通省  
に約6千件の意見が寄せ  
られました。全自交地連

本や単組も多くの意見を  
出しましたが、大半は推  
進派がインターネットで  
意見公募に6千件

の影響力を駆使した結果  
と見られます。しかし、  
彼らに22万筆の直筆署名  
を集めることはできませ  
ん。闘いは続きます。

早稲田議員は「首長の判断  
によって自家用有償運送の導  
入ができるようになり、地域  
公共交通会議がないがしろに  
される」、「欧米型のライド  
シェアではワーキングプアが  
増える」と多くの懸念を河野  
大臣にぶつけました。

国民民主党でも、田中健康  
議員が2月7日の予算委  
員会で「働き手にしわ寄せが  
いつてはならない。政府は『雇  
用に限らず検討』というが、  
不安定な働き方を進めれば、  
ドライバー全体雇用の劣化を  
招きかねない」「働き手に過  
重な負担がかかれば安全が脅  
かされる」と岸田文雄首相に  
ただしました。

## 自治体ライドシェアとは 加賀市で運行開始

近頃、「自治体ライドシェ  
ア」という言葉が推進派の  
口から聞かれるようになり  
ました。これは単に、白ナ  
ンバーの「自家用有償旅客  
運送制度」（道路運送法78  
条2号）のことを言い換え  
ているにすぎません。

しかし、自家用有償も大  
幅に規制緩和され、対価の  
目安がタクシー運賃の5割  
程度から8割程度に増額。  
さらにダイナミックプライ  
シング導入や自治体首長の  
独断で実施を決められる制  
度改正が予定されています。

3月12日には新たに石川  
県加賀市で、この仕組みの  
白ナンバー輸送がスター  
ト。Uberアプリで配車  
し、時間帯によっては市内  
全域が対象。ドライバー50  
人と業務委託で契約し運送  
対価の7割を払うという大  
規模な内容です。

自家用有償運送は、あく  
までバス・タクシーがカ  
バーできない場合に、非営  
利で認められる輸送に過ぎ  
ず、このような「タクシー  
まがい」の運行を警戒しな  
なくてはなりません。



アピール文を読み上げた私鉄総  
連・日の丸交通東京労組の遠藤  
みゆきさん

## 3・8総決起集会 アピール

本日、ハイタクフォーラムは、全国で働く  
ハイヤー・タクシー労働者の固い決意を示  
すため「危険な白タクを合法化するライド  
シェア新法絶対阻止3.8総決起集会」を  
開催した。

いま「ライドシェア新法」という愚かな法  
律が検討されている。自らの利益のみを追  
求するプラットフォームが、一般のドライ  
バーを無責任に使い捨てにするライドシェアは、交通の安全と安心を破壊し、  
雇用を破壊し、地域公共交通を破壊する行為にほかならない。公共交通を担  
う私たちは、絶対に「ライドシェア新法」を認めることはできない。  
コロナ禍で私たちは、自らの感染のリスクを抱えつつ、エッセンシャルワーカー  
として、公共交通の責務を果たし続けたが、賃金は余りにも低く、多くの仲間  
が職場を去った。そのために観光地などで「タクシーが足りない」という声  
が起き、ライドシェア推進派に口実を与え、ついに「新法」という言葉すら現実  
味を帯びる状況となってしまった。

しかし、局所的な「供給不足」は、タクシー業界労使の努力や、国土交  
通省が検討した様々な新制度の活用によって改善が可能であり、何よりもハイ  
タク乗務員の賃金・労働条件の向上により根本的に解消することができる。こ  
の1年間で、私たちの賃金は実感を得られるまでに回復しており、職場には新  
たな仲間が増えている。全国的な運賃改定の効果がしっかりと労働者に配分さ  
れ続ける限り、他産業との賃金格差を逆転させることも決して不可能ではない。  
ここで拙速にライドシェアが導入されれば、この好循環も幻となって消え、低  
賃金・長時間労働の負のスパイラルが再び私たちを襲う。ハイタク産業は消滅  
し、後には危険なライドシェアだけが残ることになる。一体だれがそんな未来  
を望むというのか。

ライドシェアを阻止する私たちの闘いは、この国で生きる全ての人々の安全・  
安心、この国で働く全ての労働者の生活、そして、この国で暮らす全ての人々の  
移動する権利を守る闘いである。この闘いは孤独ではない。労働者の仲間、  
利用者の方々から、私たちに応援する声は日増しに高まっている。私たちは自  
信をもって社会に主張し、ライドシェアとの闘いに勝利しよう。

私たちは公共交通で働く者の使命と矜持を胸に、全力でライドシェア新法  
絶対阻止のために闘うことを、決議する。

2024年3月8日

危険な白タクを合法化する「ライドシェア新法」絶対阻止!3.8総決起集会



# 全国でライドシェア阻止の闘い

## 宮城・県議会が意見書

### ライドシェアに懸念

宮城県議会は3月13日、内城県タクシー協会が共に取り閣総理大臣や衆参両議長に宛てた「ライドシェアの慎重な取り扱いを求める意見書」の採択しました。

昨年8月の菅首相の発言以降、都道府県議会でも新たにライドシェアに懸念を示す意見書が採択されたのは岩手県議会に続き2例目となる。懸念①利用者の安全・安心な成果です。全自交宮城地方本部(嶺岸明広委員長)を

はじめとする労働団体と、宮保護の3点を国に求めました。

意見書ではライドシェアについて「タクシーだけでなくバスや鉄道の利用者も奪う」と地域公共交通への悪影響を懸念。①利用者の安全・安心への配慮②バス・タクシーの経営圧迫の回避③地域公共の保護の3点を国に求めました。

## 大阪で街宣 維新に猛抗議



全自交関西地連は2月14日、大阪維新の会の本部など大阪市4カ所でライドシェア反対を訴える街頭宣伝を実施。本部の野尻書記長も共に声を上げました。

# 「みんなで賃上げ」平均5.28%回答



横断幕を持ち行進する全自交の野尻書記長(右端)

連合が3月15日に発表した2024春闘の第一次回答集計では平均1万6469円、5.28%、中小職場でも4.42%の賃上げが実現しました。ハイタク・自教職場も続きます。連合が2月22日に開催したデモでは「みんなで賃上げ。ステージを築こう」と底上げの重要性を訴えました。



全自交関西地連は2月13日、論集会を開き春闘方針を確立しました。

櫻井邦広委員長は春闘に向けた心構えとして「組合員を抜きにして組織はありえない。もし組合員に問題が起きれば、我々は地連・ブロック・労連に全面的に協力要請して対応していく」と表明し写真。

またライドシェア問題に関し、タクシー供給不足の根拠がないことなどから、関西地連としては日本型ライドシェアにも反対の姿勢で闘うことを確認しました。

## 各地で春闘集会

### 関西 組合員を守る



全自交の北陸信越5県の、春闘討論・復興団結集会が、3月4・5日、能登半島地震の被災地である富山県水見市の「ひみのはな」で開催されました。各地連本が春闘

また、新たな取り組みとして、実際の給与明細を持ち寄り、賃金体系や稼働率を説明。これまでに獲得した改善や今後の課題を述べ、非常に実践的で有意義な意見交換が行われました。

来賓として中部地連の井上修委員長、本部の津田光太郎書記次長が参加。石川県加賀市や富山県南砺市で始まる「自治体ライドシェア」について、現在の状況を意見交換



全自交富山地連は2月12日、開いた第45回委員会、全自交方針に富山地連独自の取り組みを加えた春闘方針案を確立しました。統一要求では年間12万円以上の固定賃金引き上げや、賃金・労働条件改善に向けた労使確認書

の締結を求めています。石橋剛委員長は「何としても地域公共交通の衰退と雇用の破壊を止めるため、ライドシェア新法阻止の運動を強化していく」と述べました。

後藤勝委員長が、春闘勝利を呼び掛け、来賓参加した全自交本部の野尻雅人書記長、東北地連の高橋学委員長、岩手地連の森茂委員長、そして全自交唯一の組織内議員である山名文世八戸市議が連帯あいさつ。野尻書記長はライドシェアに関し講演しました。

春闘方針を江良貴特別執行委員が提案し、他産業との賃金格差を解消して、新たな仲間を増やし、ライドシェアを阻止する方針を確立しました。

## 函館・大泉市長に要請



函館地協の佐々木委員長(右)が大泉市長に要請書を手交

全自交北海道地連・函館地域協議会の佐々木勝弘委員長ら4人は、2月6日、函館市にライドシェア反対の要請書を提出。函館ハイヤー協会とも連携し、労使で市に働きかけました。

タレントの大泉洋氏の兄として知られる大泉潤函館市長は「ライドシェアに前向き」と報道されていました。

## 秋田・議員と討論



立憲民主党秋田一区 参加しました。写真。総支部は、2月18日、秋田市内で「ライドシェアと地域交通を考える勉強会」を開催し、連合秋田や秋田県交通労働協、そして全自交秋田地連の仲間約30人が

立憲民主党の寺田学衆議院議員と、全自交労連本部の津田光太郎書記次長が講演し、参加者も交え討論しました。津田次長は営利型ライドシェアは雇用・安全・公共交通を破壊すると主張。寺田議員はライドシェアに肯定的な考えを示しつつも「働く人には適正な待遇が必要」との意見を述べました。今後、真摯な意見交換を続けることが大切です。

## 長崎県タク・支局交渉



要請行動参加者。徳久委員長をはじめ、森副委員長、寺田副委員長、末吉書記長、山崎・観光支部副支部長、城谷・朝日支部支部長、高尾組合員が参加

全自交長崎県タクシ労働組合は2月20日、徳久洋一委員長をはじめとする7人で長崎市内では、乗務員の賃金が改善傾向にあることを説明。長崎市内では、乗務員の賃金が改善傾向にあることを説明。長崎市内では、乗務員の賃金が改善傾向にあることを説明。長崎市内では、乗務員の賃金が改善傾向にあることを説明。

## 青森地連

全自交青森地連は2月26日、青森市の労働福祉会館で第40回中央委員会を開催しました。写真。

後藤勝委員長が、春闘勝利を呼び掛け、来賓参加した全自交本部の野尻雅人書記長、東北地連の高橋学委員長、岩手地連の森茂委員長、そして全自交唯一の組織内議員である山名文世八戸市議が連帯あいさつ。野尻書記長はライドシェアに関し講演しました。